

平成25年 5月31日 1日間

平成25年 第2回山ノ内町議会臨時会会議録

日程の追加	20
追加日程第2 議長選挙について	20
日程の追加	24
追加日程第3 副議長辞職の件	24
日程の追加	25
追加日程第4 副議長選挙について	25
山ノ内町議会常任委員会委員の選任について	28
山ノ内町議会運営委員会委員の選任について	30
山ノ内町農業委員会委員の推薦について	31
同意第1号 山ノ内町監査委員の選任について	32
日程の追加	33
追加日程第5 北信広域連合議会議員選挙について	33
追加日程第6 北信保健衛生施設組合議会議員選挙について	34
追加日程第7 岳南広域消防組合議会議員選挙について	35
日程の追加	36
追加日程第8 議席の一部変更について	36
閉 議	37
町長挨拶	37
閉 会	38

第 1 号

平成25年第2回山ノ内町議会臨時会会議録

山ノ内町告示第31号

平成25年5月31日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

平成23年5月31日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 2号 平成25事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について
 - 4 報告第 3号 平成25事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について
 - 5 報告第 4号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について
 - 6 報告第 5号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告について
 - 7 報告第 6号 平成24年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について
 - 8 承認第 2号 専決処分の承認について
専決第 3号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
 - 9 承認第 3号 専決処分の承認について
専決第 4号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第3号）
専決第 5号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
専決第 6号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
専決第 7号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
専決第 8号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 10 承認第 4号 専決処分の承認について
専決第 9号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
専決第10号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第31号 マイクロバスの購入契約の締結について
-

○ 本日の会議に付した事件………日程第11まで議事日程のとおり

- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 12 山ノ内町議会常任委員会委員の選任について
- 13 山ノ内町議会運営委員会委員の選任について

14 山ノ内町農業委員会委員の推薦について

15 同意第1号 山ノ内町監査委員の選任について

追加日程第5 北信広域連合議会議員の選挙について

追加日程第6 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第7 岳南広域消防組合議会議員の選挙について

追加日程第8 議席の一部変更について

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君
8番	児玉 信治 君	16番	小淵茂昭 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	吉池 寿幸	議事係長	常田 和男
--------	-------	------	-------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

会議に入る前に、去る4月1日の人事異動により管理職に異動がありましたので、異動されました管理職は順番に自己紹介をお願いします。

(管理職自己紹介)

議長(小淵茂昭君) ただいま自己紹介されました管理職の皆さんを加え、新たな執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご確認ください。

(開 会)

(午前10時01分)

議長(小淵茂昭君) ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成25年第2回山ノ内町議会臨時会を開会します。

議長(小淵茂昭君) まず、クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進の一環として、本臨時会はノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成25年第2回山ノ内町臨時議会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

去る28日朝4時ごろ竜王のホテル火災が発生し、直ちに消防署員、消防団員が消火救出活動に当たっていただきました。5階のためはしごが届かず、須坂市消防局に応援依頼をしたり、中屋根にマットを敷くなどしましたが、1名死亡、1名重傷という残念なことになり、ご遺族の皆さんに重ねてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

なお、火災原因につきましては現在調査中とのことでございます。

当町では、元旦から北部、南部での火災死亡事故や、ほかにも家屋、山林原野火災もあり、予防活動に努めていたところですが、ことしに入って火災での死者3名という異常事態となり、改めて消防署、消防団各区などとともに予防消防活動に努めるとともに、岳南広域消防の構成員として設備や体制の充実に努めてまいりたいと思っております。

本議会に町側からご提案申し上げます案件は、監査委員の選任同意1件、報告事項5件、専決処分承認8件、マイクロバス購入契約の締結議案1件の合わせて15件でございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、本臨時議会は、常任委員会の任期による議会構成などが行われる重要な議会でもあり

ます。円滑にご選任されますことをご期待申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

開 議

議長（小渕茂昭君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（小渕茂昭君） 諸般の報告を行います。

去る3月26日、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、条例の制定及び一部改正各1件並びに平成24年度斎場事業特別会計補正予算及び平成25年度一般会計ほか3特別会計予算が原案のとおり可決されました。

また、翌27日には岳南広域消防組合議会定例会が開催され、条例の制定及び一部改正各1件と、平成25年度一般会計予算が原案のとおり可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小渕茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

13番 山 本 一二三 君

14番 小 林 克 彦 君

15番 湯 本 市 蔵 君

を指名します。

2 会期の決定について

議長（小渕茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小渕茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

3 報告第2号 平成25事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について

4 報告第3号 平成25事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について

5 報告第4号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について

6 報告第5号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告について

議長（小渕茂昭君） 日程第3 報告第2号 平成25事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告

について、日程第4 報告第3号 平成25事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について、日程第5 報告第4号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について、日程第6 報告第5号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告についての4件について、報告書の提出がありました。

以上4件の報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 報告第2号 平成25事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告についてから報告第5号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告についての4件について一括ご報告申し上げます。

本案につきましては、それぞれの理事会において議決を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） これより4件について補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示願います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。2件お願いします。

まず最初が、平成24事業年度山ノ内町土地開発公社事業報告書の土地決算の4ページ、土地決算の横の表ですけれども、ここで収益的収入及び支出のところ収入のところを受取利息なんです、決算と予算から見て非常に大きい金額のマイナスになっているんですが、これはどういう見込みでこういう数字になったのか、1件。土地の決算の4。平成24事業年度山ノ内町土地開発公社の決算報告書、収入。横の表。事業外収益、受取利息1。

議長（小淵茂昭君） 答えを求めます。今の件。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） 土地開発公社の決算書の4ページの受取利息、事業外収益の受取利息の決算額の1万3,476円、これは預金利息の関係でございます。

14番（小林克彦君） 4,300万円の現金預金があるんだけど、78524の△が出た理由。

総務課長（内田茂実君） 当初、予算的な面で少し多く見積もっていたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 持っているお金の金額はもう決まっているんだから、ちょっと納得いきませんが、次にします。

次に一般会計の同じく今度は総合開発公社の一般会計の7ページ、4、5、7なんですが、4ページのところで未納者が39人というのがありまして、7ページへ行って今の貸借対照表を見ると、このところにあるんですが、未収金がこれについて39人についてはどういう関係でこれは未納になっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 一般会計の未収金につきましては、7ページの一般会計の貸借対照表、これは墓地の管理費の未収金の額でございます。

14番（小林克彦君） それはわかる。それは4ページでわかる。理由。

総務課長（内田茂実君） 理由についてですが、今所在地が不明の方とか、今現在引っ越ししてしまって所在がつかめない方等がございますので、要はその住民の方の異動した市町村等にそれを問い合わせをしながら解消してまいりたいかなというふうに思っています。現在こちらのほうに台帳のある方等に連絡しているんですが、その今の納入通知がまた返ってきてしまうというふうな状況でございますので、そこら辺についてまた追跡調査をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久。

1点だけお願いいたします。

報告第3号 平成25事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告についてお聞きしたいと思います。

予算書の中では一般財団法人への移行に関する予算額というのは見当たらなかったのですが、移行に関する今後の内容、スケジュール等はどのようになっているのかご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 一般財団法人の移行につきましては、法の改正に伴って平成25年11月30日までにその申請等を終えなければならないというふうな状況になってございます。それで現在、それに向けて事務担当者が県との調整を現在図っている状況でございます。

今後のスケジュールにつきましては、6月の半ばごろまでには移行許可の申請書等を県のほうに提出をしたいかなというふうに思っております。そこで県のほうで審議会、事前審査、あるいはそういった審査会の委員との懇談会等がそこで実施をされまして、25年の11月に県の公益認定審査会に諮問をして、そこで審議が行われるというふうな形でございます。

最終期限でございます平成25年11月30日までには、県から一般財団法人への内諾がおりてくるというふうな形で進めたいというふうに考えてございます。

それで、正式な許可が県のほうからおりてくるのが、26年3月20日ごろに予定でございます。それで2週間以内に移行登記という形でございますので、26年4月1日に一般財団法人の設立というふうな形で事務を進めていきたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺正男です。

3点ぐらいあるんですが、みんな関連するので1回でお願いしたいと思います。

総合開発公社の受託事業のところなんですけれども、どのページというわけではないんですが、町との指定管理者の契約が楓の湯と、それから情報物産館とあるんですが、いつその指定管理の契約が切れるのか。その指定管理について、楓の湯と物産館が別々に契約されているのかという部分、それから決算内容を見ますと楓の湯のほうは赤字というような形だと思いますが、そういった面で今後その指定管理をどうしていくのか、その辺全部まとめてではお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

指定管理につきましては、町につきましては平成18年に指定管理を導入いたしました。

それで、最初は3年ということで指定管理の期間を設定をいたしまして、18、19、20年という形でまず3年間指定管理をいたしました。それで平成20年2月ごろに選定委員会をしまして、次の指定管理につきまして選定委員会等で検討をいたしました。

今のいつ切れるかという形でございますが、その20年のときには次に5年間の指定管理を設定をしようということで、切れるのは26年3月31日で指定管理が5年間の満了になるというふうな状況でございます。

それで、今の指定管理の楓の湯と情報物産館の関係につきましては、別々に指定管理の契約となつてございます。それで、20年の指定管理の選定委員会の際に、次の5年間の指定管理についての、通常は最初のときは一般公募制をとって指定管理の選定をいたしました。ただ、この20年のときの次の5年間の指定管理のときにつきましては、この両施設、湯田中駅前温泉公園及び山ノ内町情報物産館につきましては非公募という形で行いました。

この理由につきましては、両施設とも観光・商工業、それから農業振興、地域振興として重要な位置づけがあるということで、行政と連携をしてその管理に当たることが望ましいというふうな状況の中から、総合開発公社に特命指定という形の中で非公募という状況にしたわけでございます。次の平成26年4月1日からの指定管理につきましても、今のところまだ26年1月ごろに選定委員会等を開催をする予定でございます。

先ほど渡辺議員さんのほうからも楓の湯等も赤字になっているという形の中で、これを別々に指定管理の契約をするのか、それとも別々に契約するのかという状況については、また今はっきりとお答えするわけにはいかない状況でございますけれども、両方あわせた中での楓の湯がマイナス決算、大体500万円近いマイナス決算となつてございます。そういう形もございまずので、情報物産館と楓の湯をワンセットの中で1つの指定管理者という形の中で検討する1つの材料ではないかというふうに思っていますけれども、まだ今のところは今後理事者等も交えて検討したいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第2号から報告第5号までの4件について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号から報告第5号までの4件については、報告書のとおり受理することに決定しました。

7 報告第6号 平成24年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

議長（小淵茂昭君） 日程第7 報告第6号 平成24年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第6号 平成24年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について申し上げます。

平成24年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告につきましては、平成24年度一般会計予算のうち、3月議会の補正予算（第6号）で繰り越しのご承認をいただきました地域鉄道安全性向上事業費補助金と農業基盤整備促進事業の2事業につきまして、繰り越しをした額1,802万6,000円でありました。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を調製しましたので報告するものであります。

十分ご審議の上、ご報告のご受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

8 承認第2号 専決処分の承認について

専決第3号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

議長（小淵茂昭君） 日程第8 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正で、事業の実績などによるものであります。補正予算額は歳入歳出予算それぞれ2,156万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,089万9,000円としたものであります。

地方債の補正では、事業費の確定により過疎対策事業と消防防災施設整備事業の2件について限度額を減額するものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

町税につきましては、最終の決算見込みにより固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税の項目において補正を行ったもので、決算見込みであります。

交付金につきましては、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金の交付額が確定したことによります減額であります。

地方交付税につきましては、国の補正により普通交付税で調整があったことによる増額と、特別交付税の交付額決定による増額補正でございます。

分担金及び負担金につきましては、国土保全特別対策事業などの事業費確定による減額であります。また、使用料及び手数料につきましては、実績精算によります減額であります。

国庫支出金につきましては、児童手当交付金の1.5%分が平成25年度に送られるなど国庫補助金とともに確定による減額であります。また県支出金につきましても、県負担金及び県補助金などが事業費確定によります減額であります。

財産収入は貸付収入の確定と基金利子の見込みによる減額、また寄附金は一般寄附金で、ふるさと納税の増額であります。

さらに繰入金では、財政調整基金などの減額で、特にふるさと基金につきましては人づくり事業分で申し込みがなかったため減額となりました。

諸収入では、延滞金の収入見込みと国道歩道除雪受託金の精算などによります増額に対しまして、地域福祉センター管理費収入、消防団退職報奨金などが減額補正であります。

町債では、過疎債の10事業において実績による減額であります。

続いて歳出について申し上げます。

総務費の総務管理費につきましては、緊急雇用創出事業で行いました公有財産台帳整備の事業費確定によります減額、企画費では地域活性化事業支援補助金などの減額、基金費では財政調整基金元金の積み立ての補正と基金利子積立金の減額補正であります。

民生費の社会福祉費につきましては、障害者福祉サービスや通所サービス利用促進事業などの実績によります減額であります。

衛生費では、妊婦一般健康診査などの利用実績によります減額補正であります。

農林水産費につきましては、国土保全特別対策事業等の精算によります減額補正であります。

土木費につきましては、緊急雇用創出事業で行いました地形図デジタル化業務などの事業費確定によります減額であります。

消防費につきましては、消防署改修第1期工事の精算や消防団員退職報奨金の実績によります減額であります。

教育費につきましては、財源補正とともに事業精算によります補正であります。

諸支出金の特別会計操出金につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の操出金が事業精算によります減額であります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） これより質疑を行います。

12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺正男です。

2つあるんですけども、最初には10ページの歳入なんですけど、地方交付税の調整率分が復活した630万円ぐらい、それから特別交付税で8,000万円と、大きい額がプラスになって補正されているんですけど、合計数字のこの21億1,779万6,000円という交付税の総額ですね、地方交付税総額、これは前年と比べるとどのぐらいふえているとか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 申しわけございません。資料が手元にございませんで、また後でご報告申し上げたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、歳入歳出その辺どっちにもかかわるんですけど、歳入で財政調整基金の15ページですね、財調の繰入金で6,186万円を全額繰り入れせずゼロ、そして歳出のほうでは400万円でしたっけ、新たに積み立てるといような形になってはいますが、これ以外に例えば今回減債基金とかいう部分が出てこないんですけども、その減債基金はこの時点でどのぐらい繰り入れする予定のものが残っているかという、その部分をお願いしたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 減債基金につきましては、ちょっと補正がわからないんですけども、前の補正、3月の24年度の補正のところでゼロという形になってございます。減債基金についても繰り入れなしという形でございます。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

12番（渡辺正男君） いいです。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 9ページをお願いします。

1件です。

9ページ一番上のところの入湯税でありますけれども、予算額補正額云々というふうにございますが、平成24年度の現年実績というのは、これから計算すると7,500万円ということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 入湯税の関係でございますが、入り込み等が少なかったため、現年度分につきましてはこの220万円という減の数字になっておまして、滞納分については120万円の増でございます。合わせまして24年度の実績見込みといたしましては7,620万円となる予定でございます。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） この120万円というのはいわゆる滞納分の繰り越しであって、24年度の現年課税、現年納税というのは7,500万円というふうにはじき出されるのではないかと思うんですが、そこら辺の計算方式は私間違っておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） すみません、当初予算をちょっと持ち合わせていないので、場合がありますと滞納処分費がもとの予算にあれば今の差し引きではなくて7,500万円ではない可能性はあります。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） お願いします。

5ページのふるさと納税の件ですけども、ふるさと納税をふやすためにどんな工夫をやっていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ふるさと納税をふやすという形の中で、広報等にも掲載しながら町民の皆さんにも呼びかけをしているというふうなものがございますけれども、今ほかの市町村で

もふるさと納税をすることによって、それにお礼をするようないろいろな方策もとっている市町村もございますので、そういう形についても今後検討してまいりたいなというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

歳出の26ページなんですけど、衛生費。

議長（小淵茂昭君） 1件ですか。

14番（小林克彦君） 1件です。すみません。

3目の予防費の中のいつも伺うんですけども、13節の委託料、子宮頸がん等ワクチン接種事業100万円が未消化ということですが、この内容も含めて、これは子宮頸がんだけではないという話ですので、その種別に教えていただけますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これにつきましては、子宮頸がんヒブ、肺炎球菌という3種のワクチン接種の内容ということでございます。この減額の要因ということ……

14番（小林克彦君） 要因でもいいし、金額、3種別に金額でもいい。

健康福祉課長（河野雅男君） これは要因につきましては、ちょっと前回の議会のほうでもご説明申し上げたところなんですけど、要は24年度当初、定期接種化という国の動きがございましてはっきりしていなかったんですけど、その時点では予算編成は一応対象者全員を定期接種に移っていいように予算案を組みました。ところが現実には任意接種のままでいきましたので、その辺の要因で減というのがまず1点ございます。

あと、ヒブ、小児麻痺ですが、ちょっとこの辺、22年度にちょっと死亡例があったりしまして、やはりその辺で任意ということもありまして、親御さんがちょっとその接種を控えるという要因も多少はあったかなというようなことでございます。

総体的には一番は任意だというようなことから、うちのほうでも強制的に接種ということもできませんものですから、あくまで任意ということで、その辺の要因で減ったということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第2号を採決します。

承認第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

9 承認第3号 専決処分の承認について

専決第4号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)

専決第5号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

専決第6号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第4号)

専決第7号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

専決第8号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議長(小淵茂昭君) 日程第9 承認第3号 専決処分の承認についてを上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上5件の専決について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 承認第3号 専決処分の承認について、専決第4号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)から、専決第8号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)までの5件について一括ご説明申し上げます。

まず、専決第4号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ78万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,725万8,000円とするものであります。

歳入では使用料を78万円減額し、歳出では施設管理費の委託料を55万9,000円、原材料費を22万1,000円減額するものであります。

専決第5号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億617万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億429万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税を1,555万3,000円減額し、国庫支出金を2,860万3,000円減額し、県支出金を818万6,000円減額、療養給付費等交付金を3,823万4,000円減額、共同事業交付金を1,478万円減額、一般会計繰入金を111万5,000円減額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費を1億6,508万円減額し、保険事業費を306万2,000円減額、基金積立金を6,500万円増額、予備費を287万5,000円減額するものであります。

専決第6号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、予算総額から歳入歳出それぞれ947万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億27万1,000円とするものです。

歳入の主な内容は、介護給付費の精算に伴う県支出金の介護給付費負担金では500万円、委託金では8,000円をそれぞれ減額し、繰入金では一般会計繰入金379万8,000円、諸収入の雑入では66万4,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出につきましては、実績により総務費の認定調査手数料で8,000円、保険給付費の在宅介護サービス給付費や施設介護サービス費等給付金などで2,700万円、特定入所者介護サービス費で100万円、地域支援事業費の総合相談事業費で24万1,000円をそれぞれ減額し、基金積立金の支払準備基金元金積立金では1,877万9,000円を増額するものであります。

次に、専決第7号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ282万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,469万6,000円とするものであります。

歳入では、下水道分担金60万円及び下水道使用料20万円、手数料9万円、諸収入6万円を減額し、一般会計繰入金を377万円減額するものであります。

歳出では、維持管理費252万円と公債費の30万円の減額で、事業費の精算によるものであります。

専決第8号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ65万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億930万9,000円とするものであります。

歳入では、分担金40万円及び使用料30万円を増額し、一般会計繰入金を135万円減額するものであります。

歳出では、維持管理費65万円の減額で、事業の精算によるものであります。

細部につきましては、専決第5号を健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

専決第5号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺です。

国民健康保険会計のところから2カ所お願いしたいと思います。

最初に12ページ、歳出の全体とすれば一般被保険者の療養給付費というところで1億1,400万円の減ということで、先ほど対前年93.9%ということで報告がございましたが、この原因です、ほかの大分退職者のほうも減っているわけなんですけれども、保険料の値上げをしたりそういった見込みの中で、この24年度についてはプラス何%かで保険給付費というのは見込んだと思うんです。その何%増を見込んで結果的に、これは決算ではないんですけれども、ほぼ歳出についてはこれで決定だと思うんですけれども、何%増を見込んで結果的に何%減になったのかという部分です。先ほど聞いた、これだけ減った原因と、その数字についてお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） すみません、ちょっと当初どのくらい見込んだというのは、はっきりとちょっと数字が申し上げられませんが申しわけございませんが、この給付の減の要因ということで、大変私どもも実はこんなに年間通して全ての給付費が減るかなとちょっと驚いているところがございます、何が原因なのかと言われても、これだというのがちょっと見当たらないんですが、インフルエンザ等の感染症、この辺のものはなかったことが一つの要因ではあるかとは思いますが、あとは大きな大病等もなかったのかなと思っております。

この近隣のほうのちょっと状況をちらっと聞いたんですが、どうも私どもだけではなくて、近隣のほうも、例年よりはやはりもっと伸びると思っていたものが、結果的に給付が大分落ちてきているというような状況はお聞きしております。

そんなところでよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 毎年、私同じことを聞いていると思うんです。

いつも6月のこの時点で大規模補正になっているんですよ。確かに試算が難しいということは重々わかってはいるんですが、その原因について尋ねますと、毎年やはり思い当たるところがないというような、これといった原因はという部分になってしまうと思うんです。

ただ、値上げを今年度は見送っていただいたわけですが、前年度で値上げをする理由、それから数値試算というのは、ふえることを前提で皆さんにお願いしたわけなんです。

今回、たら詰めではなくて町のほうからも繰り入れするということで対応されたんですけれども、しっかりとこの原因についてはいろいろな調べ方があると思うんですけれども、お医者さんやいろいろな情報をしっかりと分析していただいて、次の年がどうなるのかということもやはり今まででどういふことでふえたのかということ进行分析するのは、これからの見通しもしっかり見て科学的な目を、分析力を持つということなんで、その辺をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでもう1点は、結果的に基金積み立てを6,500万円することになっておりますが、今回

町からの一般会計からの繰り入れの総額が幾らで、積み立てが幾らになったか、お願いしたい
と思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、法定外繰り入れの関係でございますけれども、当初3,000
万円ということで、皆さんご承知のとおりでございますが、あと2号、3号、4号補正でそれ
ぞれ2,616万2,000円、これは国庫負担金の要は翌年度の精算、返還金ということで補正をお認
め願ひまして、総額で5,616万2,000円が法定外繰り入れということでございます。

その2,616万円につきましては、本年度国庫の負担金の返還ということで支出をしてござい
ますので、残った3,000万円がこの基金積み立てに回ったかなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） この部分についてはちょっと聞くというよりも一般質問みたいになっ
てしまうのでやめておきますが、一括なので介護保険のほうもいいんですよ。

介護保険の会計のページで言いますと8ページ、一番下のやはり基金積み立てなんです
が、1,877万9,000円の補正、総額で4,302万4,000円という支払い準備基金への積み立てになるん
ですが、この基金積立金の総額はこれで幾らになるんですか。

3年ごとに1期1期でやってきている、24年度は中間の年ですか、1年目ですか、その辺ち
よっとわからないんですけども、最終的に3年の中でちょうどペイできるような形でこの基金
が3年間終わったところでちょうどゼロになるぐらいがきつといいんだと思うんですよ。最
初は保険料を上げて、高目に積んでおいて、それからふえていくのを調整して3年目で基金が
ゼロになるというのがやり方だと思うんですよ。

その辺で考えると、今どのぐらいな基金残高になっているのか、お願いしたいと思いま
す。

議長（小淵茂昭君） 3つ目の質問ということでいいですか。そういうことですね。特別認めま
す。

健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、基金の残高の関係でございますが、23年度の決算で2,544
万3,213円ということになってございます。

それでここへ今回専決で、利息と合わせまして4,302万4,000円ということでございますので、
足していただくと6,846万円ぐらいにはなろうかということでございます。

それと、あと計画の関係でございますが、第5次の介護保険事業計画、おっしゃるとおり24、
25、26、この3年でございます。ちょうど24年初年度ということございまして、その基金の
関係でのものと言いますと、ちょっと金額は細かく申し上げられなくてすみませんが、初年度
は積み立てができるという計画で、次年度、本年度になりますか、これについては若干マイナ
スかな、最終年度は大きく取り崩すというような計画でございます。

この数字的にどうかということとはちょっと申しわけございませんが、以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

国保会計で戻ってください。19ページ、この特定健診の関係ですけれども、委託で300万円の減額をしているということで、この特定健診については国保会計の中でも重要な施策ということでして、この制度が始まったときはたしか山ノ内町は近隣でも受診率が高くて、検診率が高くて50%を超えていたんですが、最近は50を切ってきて、またたしか50をとりあえず当面の目標として、最初は65%というふうに言っていると思うんですが、これだけの減額をして24年度は当初の検診率の目標に届いているんでしょうか。それともどのくらいの検診率が教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 24年度の特定健診の実施計画ではまず特定健診の目標が65%、それから指導のほうは45%という目標でございます。

実績でございますが、まだその最終的な数字については確定してございませんが、今現在の概算という形で申し上げますと、特定健診がおよそ52%の受診率、それから指導が54%というような状況でございます。

やはりちょっと特定健診のほうは目標にちょっと開きがあるということでございますが、今現在では昨年の実績となから同様な率かなということでございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第3号を採決します。

承認3号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

10 承認第 4号 専決処分の承認について

専決第 9号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

専決第10号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第10 承認第4号 専決処分の承認について、専決第9号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について及び専決第10号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

以上2件の専決について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 承認第4号 専決処分の承認について、専決第9号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、専決第10号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、一括ご説明申し上げます。

本案はいずれも地方税法の一部を改正する法律などが平成25年3月30日に公布されることに伴い改正したものであります。

まず、専決第9号の町税関係につきましては、納税環境整備に伴う延滞金の利率引き下げ等であります。

専決第10号の国民健康保険税関係につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合の国民健康保険税の世帯割軽減について、3年間の緩和措置を追加するものであります。

細部につきましては税務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 補足の説明を求めます。

税務課長。

税務課長(成澤 満君) [議案に基づく補足説明]

議長(小淵茂昭君) これより一括質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第4号を採決します。

承認第4号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

11 議案第31号 マイクロバスの購入契約の締結について

議長(小淵茂昭君) 日程第11 議案第31号 マイクロバスの購入契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第31号 マイクロバスの購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、マイクロバス2台を購入するもので、1,363万4,250円にて山ノ内町有限会社山ノ内自動車工業代表取締役米山耕一と売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(内田茂実君) [議案に基づく補足説明]

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 マイクロバスの購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時53分)

(再開)

(午後1時00分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) ここで議長を交代します。

副議長、湯本市蔵君、議長席に着席願います。

(議長交代、副議長湯本市蔵君議長席に着く。)

副議長(湯本市蔵君) 議長にかわり議事を進行します。

日程の追加

副議長（湯本市蔵君） 先刻の休憩中に、議長小淵茂昭君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思
います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

副議長（湯本市蔵君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決
定しました。

追加日程第1 議長辞職の件

副議長（湯本市蔵君） 追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、小淵茂昭君の退席を求めます。

（16番 小淵茂昭君退席）

副議長（湯本市蔵君） 議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君辞職願を朗読する。）

副議長（湯本市蔵君） お諮りします。小淵茂昭君の議長の辞職を許可することにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」と言う声あり）

副議長（湯本市蔵君） 異議なしと認めます。

したがって、小淵茂昭君の議長の辞職を許可することに決定しました。

小淵茂昭君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

（16番 小淵茂昭君復席）

日程の追加

副議長（湯本市蔵君） ただいま議長の辞職許可により議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思
います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

副議長（湯本市蔵君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決
定しました。

追加日程第2 議長の選挙について

副議長（湯本市蔵君） 追加日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議会事務局職員議場を閉鎖する。)

副議長(湯本市蔵君) ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配ります。

(議会事務局職員投票用紙を配付する。)

副議長(湯本市蔵君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う声あり)

副議長(湯本市蔵君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(議会事務局職員投票箱が空であることを議員に確認させる。)

副議長(湯本市蔵君) 異状なしと認めます。

投票に当たり、念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長。

議会事務局長(吉池寿幸君) それでは、議席順にお名前をお呼びしますので、議長席に向かって右側から登壇いただき、投票箱に投票され、左側から議席に戻っていただきますようお願いいたします。

それでは申し上げます。

1番 小根澤弘議員、2番 望月貞明議員、3番 西宗亮議員、4番 田中篤議員、5番 布施谷裕泉議員、6番 高山祐一議員、7番 高田佳久議員、8番 児玉信治議員、9番 山本良一議員、10番 黒岩浩一議員、11番 徳竹栄子議員、12番 渡辺正男議員、13番 山本一二三議員、14番 小林克彦議員、16番 小淵茂昭議員、最後に、15番 湯本市蔵副議長です。

以上です。

副議長(湯本市蔵君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う声あり)

副議長(湯本市蔵君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖します。

(議会事務局職員投票箱を閉鎖する。)

副議長(湯本市蔵君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小根澤弘君、7番 高田佳久君、10番 黒岩浩一君を指名します。

立会人は前に出て開票の立ち会いをお願いします。

(小根澤弘君、高田佳久君、黒岩浩一君立ち会いのもと議会事務局職員開票する。)

副議長(湯本市蔵君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

児玉信治君 16票

副議長(湯本市蔵君) 以上のとおりです。

この投票の法定得票数は4票です。

したがって、8番 児玉信治君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議会事務局職員議場の閉鎖を解く。)

副議長(湯本市蔵君) ただいま議長に当選されました8番 児玉信治君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長(湯本市蔵君) 児玉信治君から議長の当選承諾と就任のご挨拶をお願いいたします。

8番 児玉信治君、登壇。

(8番 児玉信治君登壇)

8番(児玉信治君) ただいま行われました議長選挙において当選をさせていただきました児玉信治でございます。

全議員にご支持していただきました。心より感謝を申し上げ、御礼を申し上げる次第でございます。

議長という重責をひしと感じているとともに、堅忍不拔の心でと決意を新たにしておるところでございます。謹んで議長の職をお受けさせていただきます。

つきましては、就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

二元代表制の一翼を担う議会には、決定機関としての機能や、執行機関を監視・評価する機能をより発揮していくことが昨今強く求められています。

議会は町民の意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら議論することにより、町の課題を明確にし、対応策を導き出していく責務があります。議員は日ごろの活動を通じて住民要望や行政課題を把握し、本会議や委員会の中で町側に疑問点をただしています。

しかしながら、当議会では政策等についての議員間協議にはやや消極的な面も感じられます。また、議員提案や町側の提案に対する積極的な改善、修正を行うことも少なく、町側の提案を議決するという受け身の状態にあるとの批判も聞こえています。

このような現状を踏まえて、当議会では議員の自覚と資質向上、議会活性化の推進を図るた

め、議会活性化研究会を継続開催していますが、まだまだ道半ばであり、現状に甘えることなく確実に一步一步地道に進み、住民要望に応じていかなければなりません。私を含め議員各位にはさらなる精進を期待します。

閉鎖的でなく、監視の役割だけではなく、質問の言いっ放しでなくを重視する議会を目指し、町民の福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。議員各位の多大なるご協力をお願いします。

最後に、議員、理事者、管理職各位には、議会運営に対して格段のご協力をお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

副議長（湯本市蔵君） 以上をもって、議長選挙を終わります。

ご協力ありがとうございました。

ここで、議長を交代します。

児玉新議長、議長席にお着きください。

（副議長と交代、児玉信治君議長席に着く。）

議長（児玉信治君） 議事を進行します。ふなれな議長でございますけれども、ご協力をお願い申し上げます。

議長（児玉信治君） ここで、ただいま退任されました前議長、小淵茂昭君から退任のご挨拶があります。

16番 小淵茂昭君、登壇。

（16番 小淵茂昭君登壇）

16番（小淵茂昭君） 議長退任に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

まずは児玉議長、当選おめでとうございます。今後の活躍をお祈り申し上げます。

私は、平成23年の6月臨時会におきまして、議員各位のご支持をいただき第30代の議長に就任させていただきました。就任後、即議長の諮問を議会運営委員会の皆さんに申し上げました。大変長い期間をかけて議員全員の皆さん方の大変真摯なさらに慎重なご検討をいただきまして一定の結果を見ることができましたことは、大変感謝にたえないところでございます。

まだまだ議会活性化は道半ばでありますし、非常に深き大きな課題であるというふうに認識をしております。さらに議会も町全体を考えながら、議員一人一人が地域の発展のために日ごろご努力されておられますことにつきましても、心から感謝を申し上げる次第でございます。

当町の基幹産業であります観光情勢につきましても大変状況下が苦しいというようなお話を常日ごろ聞いておりますし、また農業関係におきましても、ことしの春の凍霜害によりまして約1億1,000万円を超える損害額が現在算出されております。

大変厳しい私たち山ノ内町ではございますけれども、私個人としましては一議員としてこれから地域発展、さらに議会の活性化を推し進めるために、微力ではございますが努力してまい

る所存でございます。

2年間にわたりまして議員各位、さらに町執行部の皆さん方に大変なご理解とご協力を賜りましたことも、この席をおかりして改めて御礼を申し上げる次第でございます。

終わりに、各議員のますますの今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

議長（児玉信治君） 大変ご苦勞さまでした。

もう一度大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

ここで、午後1時30分まで休憩します。

（休憩）（午後 1時23分）

（再開）（午後 1時30分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（児玉信治君） 先刻の休憩中に、副議長湯本市蔵君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長辞職の件

議長（児玉信治君） 追加日程第3 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、湯本市蔵君の退席を求めます。

（15番 湯本市蔵君退席）

議長（児玉信治君） 議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君辞職願を朗読する。）

議長（児玉信治君） お諮りします。湯本市蔵君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、湯本市蔵君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

湯本市蔵君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

日程の追加

議長（児玉信治君） ただいま副議長の辞職許可により副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙について

議長（児玉信治君） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議会事務局職員議場を閉鎖する。）

議長（児玉信治君） ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配ります。

（議会事務局職員投票用紙を配付する。）

議長（児玉信治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（議会事務局職員投票箱が空であることを議員に確認させる。）

議長（児玉信治君） 異状なしと認めます。

投票に当たり、念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順番に投票を願います。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） それでは、議長選挙と同様に議席順にお名前をお呼びいたしますので、同じ方法でお願いしたいと思います。

それでは申し上げます。

1番 小根澤弘議員、2番 望月貞明議員、3番 西宗亮議員、4番 田中篤議員、5番 布施谷裕泉議員、6番 高山祐一議員、7番 高田佳久議員、9番 山本良一議員、10番 黒岩

浩一議員、11番 徳竹栄子議員、12番 渡辺正男議員、13番 山本一二三議員、14番 小林克彦議員、15番 湯本市蔵議員、16番 小淵茂昭議員、最後に児玉信治議長です。

以上です。

議長（児玉信治君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖します。

（議会事務局職員投票箱を閉鎖する。）

議長（児玉信治君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小根澤弘君、7番 高田佳久君、10番 黒岩浩一君を指名します。

以上、立会人は前に出て開票の立ち会いをお願いします。

（小根澤弘君、高田佳久君、黒岩浩一君立ち会いのもと議会事務局職員開票する。）

議長（児玉信治君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

渡辺正男君 9票

徳竹栄子君 7票

議長（児玉信治君） 以上のとおりです。

この投票の法定得票数は4票です。

したがって、12番 渡辺正男君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議会事務局職員議場の閉鎖を解く。）

議長（児玉信治君） ただいま副議長に当選されました12番 渡辺正男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（児玉信治君） 渡辺正男君から副議長の当選承諾と就任のご挨拶をお願いいたします。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺正男です。

議員の皆さんの多数のご支援をいただきまして、当選ということで副議長の告知をいただき

ました。謹んでお受けいたしたいというふうに思います。児玉新議会議長を支えて、女房役とも言いますけれども、一緒に議会の全体のまとめ役として頑張っていきたいなというふうに思っております。

この町の議会はずっと議会の活性化に取り組んでまいりましたけれども、今後も引き続き開かれた議会、町民が参画できるようなそういった信頼される議会をつくっていくために頑張っていきたいというふうに思っております。

とりわけ私は広報の常任委員会委員が長いんですけれども、情報の公開、それからネットを活用した広報の充実、町民の皆さんが町政に参画していただける、そんな議会にしていければなというふうに思っております。

本当に皆さんから信頼されるそんな議会、そして議会の皆さんも一丸となってこの町をよくしていくために団結して頑張っていける、そんなまとめ役になれたらというふうに思っております。

皆さんの今後2年間、ご支援をお願いいたしまして、承諾と就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（児玉信治君） 以上をもって、副議長選挙を終わります。

ここで、ただいま退任されました前副議長湯本市蔵君から退任のご挨拶があります。

15番 湯本市蔵君、登壇。

（15番 湯本市蔵君登壇）

15番（湯本市蔵君） 退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

副議長退任の挨拶は、調べてみましたら前期の副議長で辞表を出して許可された場合が当たるということで、前は平成17年の高相美智子議員以来8年ぶりということでございます。この壇上でご挨拶できること自体光栄であり、ありがたいと考えております。

さて、この2年間、副議長職を無事務めることができました。今大変安堵しております。これも議員各位、町理事者、管理職職員の皆さん、さらには町民の皆さんのご支援ご協力のたまものであると思い、心から御礼を申し上げます。

特に小淵前議長にはいろいろと温かいご配慮をいただき感謝しております。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げたいと思います。どうもいろいろありがとうございました。

第18期の山ノ内町議会が発足したときは、政権交代した民主党政権がマニフェストどおりにいかず苦戦、そこに3・11の東日本大震災で津波被害と原発事故、まさに国難というべきときでございました。それから2年、そして昨年12月には民主党野田内閣は解散に追い込まれ惨敗、再び自公政権に戻り第2次安倍内閣が発足いたしました。まさに国は激動の時代であり、また先の見えない時代でもございます。

また一方、山ノ内町は少子高齢化と人口の減少が顕著になり、活性化と産業振興が待ったなしだと思います。それをやるのは他力本願でなく、自分たちがやらなければならないことだと思います。その中で議会の果たす役割は大変大きいと思っております。児玉新議長さん、渡辺

新副議長さん、今後のご活躍とリードに期待するものでございます。

私はこれまでの副議長の経験を生かし、特に今安倍内閣はT P Pへの参加、原発再稼働、さらには憲法改正、道州制実現などに執念を燃やしており、私は大変な事態だと感じております。これから一議員として残り2年、しっかり取り組みたいと思います。そんなことを表明し、退任の挨拶といたします。

長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

議長（児玉信治君） 大変ご苦労さまでした。

もう一度大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

ここで、暫時休憩をします。

なお、開始時間は庁内放送でお知らせいたします。

（休 憩）（午後 1時51分）

（再 開）（午後 3時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12 山ノ内町議会常任委員会委員の選任について

議長（児玉信治君） 日程第12 山ノ内町議会常任委員会委員の選任を行います。

議会事務局長に説明させます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 説明申し上げます。

常任委員の任期は委員会条例第3条の規定により2年であります。本日5月31日で任期満了となりますので、委員会条例第7条の規定により選任願うものであります。

なお、委員の選任は議長が会議に諮って指名することになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長指名とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名したいと思います。

常任委員名簿を配付します。

（議会事務局職員常任委員会名簿を配付する。）

議長（児玉信治君） 議会事務局長に各常任委員の氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 朗読します。

総務常任委員会（定数5）

望月貞明議員 田中篤議員 児玉信治議員
黒岩浩一議員 徳竹栄子議員

社会文教常任委員会（定数6）

西宗亮議員 布施谷裕泉議員 高山祐一議員
高田佳久議員 渡辺正男議員 山本一二三議員

観光経済常任委員会（定数5）

小根澤弘議員 山本良一議員 小林克彦議員
湯本市蔵議員 小淵茂昭議員

広報常任委員会（定数6）

小根澤弘議員 望月貞明議員 布施谷裕泉議員
高田佳久議員 黒岩浩一議員 湯本市蔵議員

以上であります。

議長（児玉信治君） お諮りします。ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、山ノ内町常任委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、各常任委員会の正副委員長を選出について申し上げます。

常任委員会の正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に各委員会で互選願ひ、決定次第、事務局に報告願ひます。

ここで、午後3時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 3時04分）

（再開） （午後 3時10分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 各常任委員会から正副委員長の報告がありましたので、議会事務局長に氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 朗読します。

総務常任委員会 委員長 田中篤議員
副委員長 望月貞明議員
社会文教常任委員会 委員長 高田佳久議員

	副委員長	布施谷 裕 泉 議員
観光経済常任委員会	委員長	山本良一 議員
	副委員長	小根澤 弘 議員
広報常任委員会	委員長	黒岩浩一 議員
	副委員長	望月貞明 議員

以上です。

議長（児玉信治君） ただいまの報告のとおり決定されました。

13 山ノ内町議会運営委員会委員の選任について

議長（児玉信治君） 日程第13 山ノ内町議会運営委員会委員の選任を行います。

議会事務局長から説明させます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 説明申し上げます。

議会運営委員の任期は委員会条例第4条の2の規定により2年であります。常任委員と同様に本日5月31日で任期満了となりますので、委員会条例第7条の規定により選任願うものであります。

なお、委員の選任は議長が会議に諮って指名することになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長指名とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名したいと思います。

議会運営委員の名簿を配付します。

（議会事務局職員議会運営委員名簿を配付する。）

議長（児玉信治君） 議会事務局長に議会運営委員の氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 朗読します。

議会運営委員会委員（定数7）

西 宗 亮 議員	田 中 篤 議員	布施谷 裕 泉 議員
高 田 佳 久 議員	山 本 良 一 議員	黒 岩 浩 一 議員
湯 本 市 蔵 議員		

以上です。

議長（児玉信治君） お諮りします。ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、山ノ内町議会運営委員会委員には、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会の正副委員長の選任について申し上げます。

議会運営委員会の正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に互選をお願いします。決定次第事務局に報告願います。

ここで、午後3時20分まで休憩します。

(休憩) (午後 3時14分)

(再開) (午後 3時20分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 議会運営委員会から正副委員長の報告がありましたので、申し上げます。

委員長 西 宗 亮 君

副委員長 布施谷 裕 泉 君

ただいまのとおり決定しました。

14 山ノ内町農業委員会委員の推薦について

議長(児玉信治君) 日程第14 山ノ内町農業委員会委員の推薦を行います。

地方自治法第117条の規定により、16番 小淵茂昭君の退席を求めます。

(16番 小淵茂昭君退席)

議長(児玉信治君) 議会事務局長から説明させます。

議会事務局長。

議会事務局長(吉池寿幸君) 説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、農業委員は選挙による委員のほか、学識経験を有する者4名を議会が推薦し、町長が選任しております。このうち、議会議員として推薦し、選任されている1名が、今回の議会構成に伴い農業委員を辞職されたことから、4月30日付で町長から後任委員の推薦依頼がありましたので、ここで1名の推薦をいただくものであり、任期は平成27年4月14日までであります。

以上です。

議長(児玉信治君) 山ノ内町農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りします。推薦の方法については、指名推選とし、議長において指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。
指名します。

16番 小 淵 茂 昭 君

を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました16番 小淵茂昭君を山ノ内町農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました16番 小淵茂昭君が山ノ内町農業委員会委員に推薦されました。

16番 小淵茂昭君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

(16番 小淵茂昭君復席)

議長(児玉信治君) ここで議案の整理を行います。

議案中、議長名が未記入になっておりますので、「児玉信治」とご記入願います。

15 同意第1号 山ノ内町監査委員の選任について

議長(児玉信治君) 日程第15 同意第1号 山ノ内町監査委員の選任についてを上程し、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、13番 山本一二三君の退席を求めます。

(13番 山本一二三君退席)

議長(児玉信治君) 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 同意第1号 山ノ内町監査委員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項及び第197条の規定により、山ノ内町監査委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字平尾1260番地1。氏名、山本一二三。生年月日、昭和23年11月2日。任期は、平成25年6月1日から平成27年5月31日まで。理由は前任者の辞職によるものでございます。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号 山ノ内町監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（児玉信治君） 起立全員です。

したがって、同意第1号 山ノ内町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

13番 山本一二三君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

（13番 山本一二三君復席）

議長（児玉信治君） ここで議案の整理を行います。

議案中、議長名が未記入になっておりましたので、「児玉信治」とご記入願います。

日程の追加

議長（児玉信治君） お諮りします。本臨時会での議会構成に伴い、北信広域連合規約に基づき当町議会から選出されました16番 小淵茂昭君、15番 湯本市蔵君、9番 山本良一君が同連合議員を辞職されました。

また、北信保健衛生施設組合規約に基づき当町議会から選出されました16番 小淵茂昭君、15番 湯本市蔵君、9番 山本良一君が同組合議員を辞職されました。

さらに、岳南広域消防組合規約に基づき当町議会から選出されました16番 小淵茂昭君、15番 湯本市蔵君、7番 高田佳久君が同組合議員を辞職されました。

以上申し上げました3組織いずれの規約でも議員に欠員が生じたとき、速やかに選挙を行わなければならないとされております。このことから、連合及び2組合議員の選挙を順次日程に追加し行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、連合及び2組合議員の選挙を順次日程に追加し行うことに決定しました。

追加日程第5 北信広域連合議会議員の選挙について

議長（児玉信治君） 追加日程第5 北信広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員数は3名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

指名します。

7番 高田佳久君

12番 渡辺正男君

8番 児玉信治

を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3名の諸君を、北信広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名の諸君が北信広域連合議会議員に当選されました。

議長(児玉信治君) ただいま当選されました7番 高田佳久君、12番 渡辺正男君、8番 児玉信治が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

追加日程第6 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙について

議長(児玉信治君) 追加日程第6 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員数は3名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。
指名します。

7番 高田佳久君

12番 渡辺正男君

8番 児玉信治

を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3名の諸君を北信保健衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名の諸君が北信保健衛生施設組合議会議員に当選されました。

議長(児玉信治君) ただいま当選されました7番 高田佳久君、12番 渡辺正男君、8番 児玉信治が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

追加日程第7 岳南広域消防組合議会議員の選挙について

議長(児玉信治君) 追加日程第7 岳南広域消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員数は3名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。
指名します。

4番 田中篤君

12番 渡辺正男君

8番 児玉信治

を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3名の諸君を岳南広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名の諸君が岳南広域消防組合議会議員に当選されました。

議長(児玉信治君) ただいま当選されました4番 田中篤君、12番 渡辺正男君、8番 児玉信治が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

日程の追加

議長(児玉信治君) 本臨時会での議会の人事構成に伴い、正副議長が交代となりました。

お諮りします。議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第8 議席の一部変更についてを行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第8 議席の一部変更についてを行うことに決定しました。

追加日程第8 議席の一部変更について

議長(児玉信治君) 追加日程第8 議席の一部変更についてを行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議長が議席を変更することができるとされておりますので、議席の一部を変更したいと思います。なお、町村議会の運営に関する基準及び当議会の慣例により、議長の議席を最終番、副議長の議席を最終2番とします。

それでは、変更議席表を配付します。

(議会事務局職員議席表を配付する。)

議長(児玉信治君) 議会事務局長に変更の議席番号及び氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長(吉池寿幸君) 朗読します。

議席番号に変更がありました議員の変更後の議席番号と氏名を申し上げます。

8番 山本良一 議員

9番 黒岩浩一 議員

10番 徳竹栄子 議員

11番 湯本市蔵 議員

12番 小 渕 茂 昭 議員

13番 山 本 一二三 議員

14番 小 林 克 彦 議員

15番 渡 辺 正 男 議員

16番 児 玉 信 治 議員

以上です。

議長（児玉信治君） お諮りします。ただいまお手元に配付しました変更議席表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更は、変更議席表のとおり決定しました。

なお、ただいま決定しました議席は次の議会から着席願います。

議長（児玉信治君） ここで、本臨時会の議事日程が追加日程により変更されたことから、変更後の議事日程を議会事務局より配付させます。

（議会事務局職員変更後の議事日程を配付する。）

議長（児玉信治君） 以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。本日の会議を閉議します。

議長（児玉信治君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成25年第2回山ノ内町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議会臨時会は本日1日の会期中で、ご提案申しあげました案件全て原案どおりご承認いただきありがとうございます。

新たな議会構成が決まり、また6月11日から新構成で6月定例議会も予定されています。児玉議長を中心に議会と行政が車の両輪として、第5次総合計画に基づき、住む人、訪れる人にぬくもりのあるまちづくりを目指してまいりたいと思いますので、引き続き格段のご協力をお願いいたします。

最後になりますが、例年より早い梅雨となりました。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございます。

閉 会

議長（児玉信治君） これにて平成25年第2回山ノ内町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

山ノ内町議会議長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員